11月上旬號

大村市政だより

第45号
昭和29年11月1日

編集人　大村市秘書課長　藤戸三郎
長崎縣大村市
発行所　大村市役所
電話代表750番
印刷所　つじ印刷所

市民各位へのお知らせは、すべて『市政だより』です。速やかに配付の上、よくお讀み下さい。

11月1日～11日
秋の種痘を実施

秋季種痘を左記の通り實施致しますので、該當者は洩れなく接種されるよう、お知らせ致します。

（保險衛生課）

（該當者）
㊀生後二カ月から生後十二カ月の者（第一期）生後一回も接種していないものを含む
㊁昭和三十年四月に小學校に入學する者（第二期）

（接種料金）
一人当り拾圓
但し、生活保護法の適用を受けている家庭は地區民生委員の證明書により料金を免除する

種痘期日及び場所

接種月日	検診月日	接種場所
十一月一日（月）	十一月八日（月）	大村小學校
十一月二日（火）	十一月九日（火）	大村保健所
十一月四日（木）	十一月十一日（木）	市役所

接種時間は午後一時から三時まで

お米屋の登録替え
11月4日から6日迄申請

現在登録しておられるお米屋さんの登録を変更したい消費者は十一月四日より六日までに登録変更申請書（用紙は出張所、又は市民課にあります）を主食通帳、及び印鑑持參の上、所管の出張所、又は市民課へ提出して下さい。
なお買掛金は必ず完済して下さい。

（市民課）

違反建築には罰則
必ず建築主事に届出を

建築物を新築、増築改築移轉、用途變更、又は、大規模の修繕、模様替をしようとするときは建築確認申請書を建築主事（縣）に提出！確認を受けた後、着工届を提出し、工事に着手するようになつておりますが、最近になつては未確認の建築物が見受けられるようになり、現に申請を受けず確認を得ず建築しておられる方は、違反建築物として罰則の適用を受け、處理されるおそれがあります。
若し左様な事がありまして工事の中止を命じられたり、罰則の適用を受けたりしますと工事の施工者は、もとより迷惑し、互いに不利益を生じるようになりますので家を建てようとするときは、先ず握する必要がありますので、新規加入希望者は左記について、商工水産課、又は各出張所に十一月十五日までに御連絡下さい（電話可）

一、住所　二、氏名
三、業種別（職業名）
四、新規加入希望者數

（商工水産課）

建築の申請書を提出し確認を受け工事に着工するようにして違反を起さないようにすることが肝要です。
但し三坪以下の増改築、又は修繕は手續は要しません。
なお建築の手續その他については、市建設課建築係へお尋ね下さい。

（建設課建築係）

車客する結連に號仙雲
便利な汽車です
多數御利用下さい

十四時七分長崎行列車の最後部に諫早で上り雲仙号に、つけ替える客車を一輛連結していますが、利用者が非常に少いので、門鉄の一部では廃止してはという案も出ていて困つています。
大村市内の人々で急行に、お乘りになる方は、この客車を大いに利用して戴くよう、お願いします。
なお東京發下り雲仙号にも大村經由早岐行の客車を一輛連結している。
これは大村驛發十五時を要しませんから併せ四十二分の列車に諫早でつけ替えるので乘替」て御利用下さい。

（大村驛長）

電話希望者に急告
新規加人希望者の実態を調査

日本電信電話公社に於ては、大村電報電話局の局舎新築を計画せられておりますが、これを契機として市内の擴充整備、並びに現在の大村局管内と竹松、松原、萱瀬、鈴田、三浦各局管内との一元化を関係当局に要望して居ります。
就いては、早期実現を促進するため、新規加入希望者の実態を把握致しますので、御協力を、お願い致します。

（保險衛生課）

十一月三十日
市民税第三期分の納期です

十一月三十日は、市民税第三期分の納期と、なつて居ります。徴收令書は既に御手許に配付されておりますので、お忘れなく納期までに完納していたゞくよう、お願い致します。

（税務課）

出漁船に注意
鳥島で米軍演習

今般調達庁長官より昭和二十九年十一月一日から同月十五日までの鳥島区域で駐留軍（空軍）の演習が行われるよう通達があつたので同地区に出漁される方は充分御注意下さい。

（商工水産課）

基本選擧人名簿の縦覽について

昭和二十九年九月十五日現在で調製いたしました基本選擧人名簿を左記により一般の縦覽に供します。

（期間）
自十一月五日
至十一月十九日
（十五日間）

（時間）
午前八時三〇分から午后五時まで

（場所）
大村市選擧管理委員会事務局（市役所内）出張所管轄區域の人は、その關係出張所で閲覧できます。
なお市役所では休日も縦覽出來ます。

（御注意）
この名簿に登録された人は昭和二十九年十二月二十日以降、昭和三十年十二月十九日までの一年間に行われる選擧に資格の欠けない限り投票できます。
若し、この名簿に登録されていないと、たとえ選擧權が、あつても投票することが出來ません。
この縦覽期間中であれば、登録もれや、間違つて登録された人は申出により修正の方法があります。
名簿を縦覽するのは全く、この目的のためで、期間が過ぎれば絶対に修正の方法が、ありませんので御注意下さい。
特に來年四月には市議会議員、縣知事、縣議会議員等多數の選擧も行われることになつておりますので、この期間中に名簿登録の有無を是非御たしかめ下さい。

（選擧管理委員會）

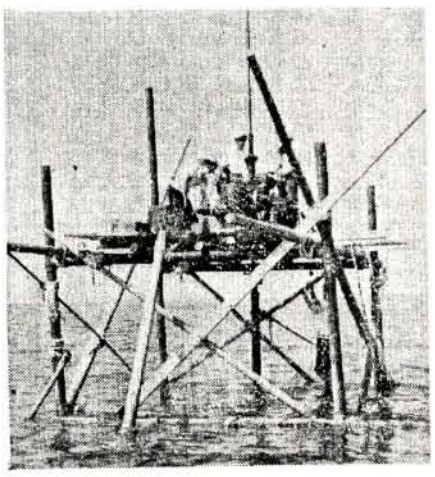

火力発電所敷地選定のためのボーリングは松原福重地区を終了し10月28日から鈴田地区にかゝつているが、11月下旬には終了の予定である。
上の写眞は松原地先海中のボーリング実況である。

一齊にネズミ退治
11月8日までに毒餌の申込みを

我々日常生活に、極めて身近であり、被害が甚大でありながら、直接的苦痛が、ないために見過されているものが、ねずみの害であります。ねずみはペストを始め各種の傳染病の媒介をしますが、又非常に大食で農作物を喰いあらしたり衣類、家具、什器、家屋などを、かじります。ねずみが電線をかじり、そこから火災になつて大変な損害を與えることも度々あります。
この被害一掃のため、昨年度は十月に全市一齊驅除を行つたのでありますが、僅か五千匹位の毒殺ねずみを發見した位で、よい成績ではありませんでした。
本年は十二月中旬までの間に、全市もれなく驅除したいと計画しておりますので若さん、こぞつて、ねずみ退治をして、いたゞくようにお願いします。
なお毒餌を有効適切に配置し、良い成果を擧ぐるため、あらかじめ希望戸數を各家庭より、町、部落の總代さんに申出て戴き、總代さんは、取まとめた希望戸數を市役所保險衛生課又は出張所に十一月八日までに通報していたゞき、それに基いて日時を、おしらせして毒餌を分配、退治する事にしたいと思いますので、御協力を、お願い致します。

（保險衛生課）

保母講習会
11月6日まで申込み

二十九年度保母講習会、並びに保母試験が縣主催の下に次のように實施されますので御希望の方は御申込み下さい。

（一、試験期日）
昭和二十九年十一月二十五日（　間）
二十六日　日
二十七日　三

（二、試験場所）
佐世保市矢岳町、綜合會館

（三、試験科目）
①社会福祉事業一般
②兒童福祉事業概論
③兒童心理學、及び精神衛生
④保健衛生學、及び生理學
⑤看護學、及び実習
⑥榮養學、及び実習
⑦保育理論
⑧保育実習
⑨音樂
⑩口頭試問

（四、受驗資格）
①高等學校を卒業した者、若しくは通常の課程による十二年の學校教育を修了した者
②兒童福祉施設において三年以上、兒童の保護に從事した者

（五、提出書類）
①保母試驗受驗申請書
②履歴書
③戸籍抄本
④受驗資格を證明する書類
⑤健康診斷書
⑥寫眞
⑦受驗料（五〇〇円）

（六、受驗申請書締切）
昭和二十九年十一月六日

一、場所
佐世保市矢岳町、綜合會館

二、実施期間
昭和二十九年十一月十七日より十一月二十二日まで

三、受講申請期間
昭和二十九年十月三十日より十一月六日まで

四、受講資格者
①高等學校、又は旧制高等女學校を卒業した者、文部大臣において、これと同等以上の資格を有すると認定された者、現に兒童福祉施設において兒童の保育に從事した女子
②高等學校、又は旧制高等女學校を卒業していない者で満十八才になつてから兒童福祉施設において三年以上兒童の保育に從事し、なお現在、引續いて從事している女子
③高等學校を卒業した者、及び文部大臣において、これと同等以上の資格を有すると認定された者で將來、兒童福祉施設において保育に從事しようとする者

五、受講手續
受講願に履歴書を添え、縣民生部兒童課宛提出のこと。

（福祉事務所）

遺族七千餘名が參拜

忠靈塔の秋祭り

戰後初の全縣下慰靈祭

秋晴れの三城境内に盛儀

明治維新以降の縣下の殉国諸靈五万七千六十九柱を奉祀する長崎縣忠靈塔の慰靈祭は長崎縣殉國慰靈奉賛會の主催により十月二十一日午前十一時から神式により盛大荘厳で執行された。

戰後初の全縣下慰靈祭のこととて、この日、縣下各地から參拜の遺族は七千九十五名、來賓三百四十一名、合計七千三百九十六名に上り、市内からの參拜者を加えると無慮一万余名の人々が秋晴れの三城境内を埋めた。

慰靈祭は、縣警察音樂隊の慰靈吹奏に続き午前十一時、大村祭典委員長（市長）の開式の辞によつて厳かに開始、齊主、久田松富松神社宮司以下純白の齊服に威儀を正した齊員十一名の奉仕により修祓、献饌と型の如く進められ、祝詞奏上についで、祭主、西岡奉賛會長代理佐藤勝也氏（副知事）が厳かに祭文を捧読、來賓代表として国會代表西岡參議、岡本縣議會議長、六市長代表長崎市長代理鈴木助役、小林町村会長藤本縣遺族會長等の切々たる祭詞が捧げられ、ついで祭主、祭典委員長、その他、來賓代表、郡市遺族代表等の玉串奉奠あり佐藤奉賛會長代理の挨拶、遺族代表藤崎大村市遺族會長謝辞の後、大村祭典委員長の閉式の辞によつて十二時半、祭儀を修了、その場に於て緊急遺族大會が擧行され午後一時より全三時まで慰靈行事として、大村商工會議所から奉納の催物、獅子舞、ユーモアカーニバル、大和会の舞踊、大村剣道協會の奉納剣道、星櫻會の奉納相撲その他弓道等、賑やかな、お祭り風景に遠來の遺族達も顔を輝かせて和やかな一日を送つたなお当日の祭典に靖国神社から寄せられた電文は次の通りであります。

謹みて例祭の御盛典を祝し、御英靈の御瞑福を祈る

（靖國神社奉賛会、北白川会長）

謹みて大祭を祝し御英靈の御瞑福と御遺族の御多幸を祈る

（靖國、大谷總長）

遙かにみたまを拜ろがみまつり、御遺族の御多幸を祈る

（靖国、筑波宮司）

（福祉事務所）

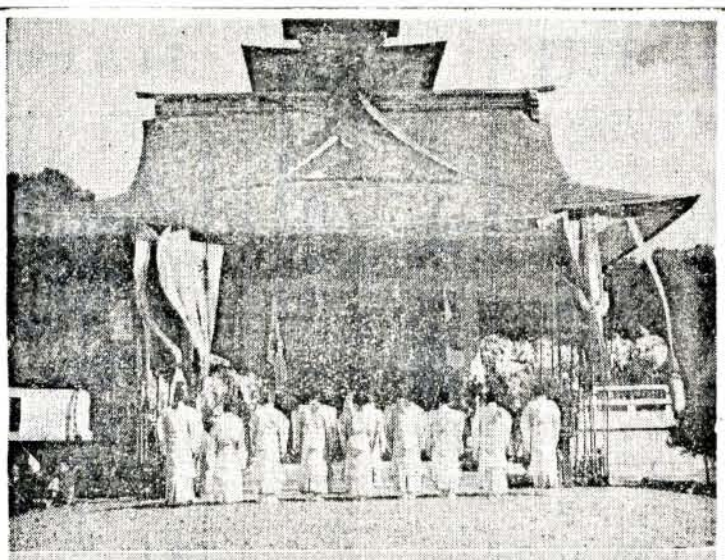

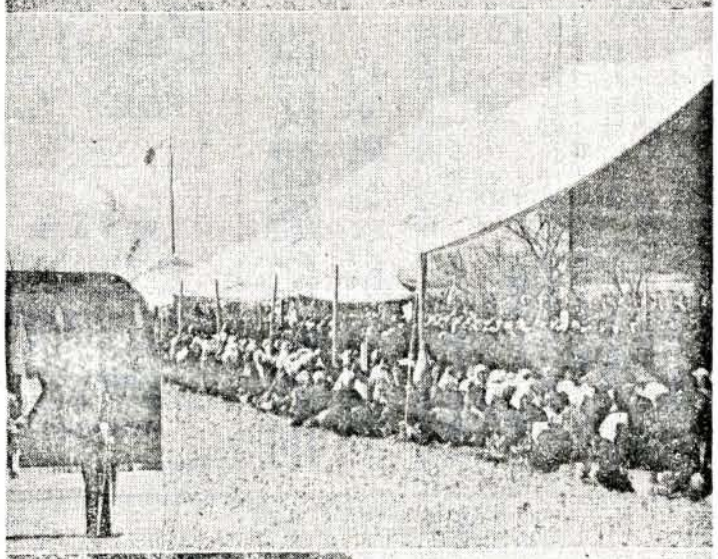

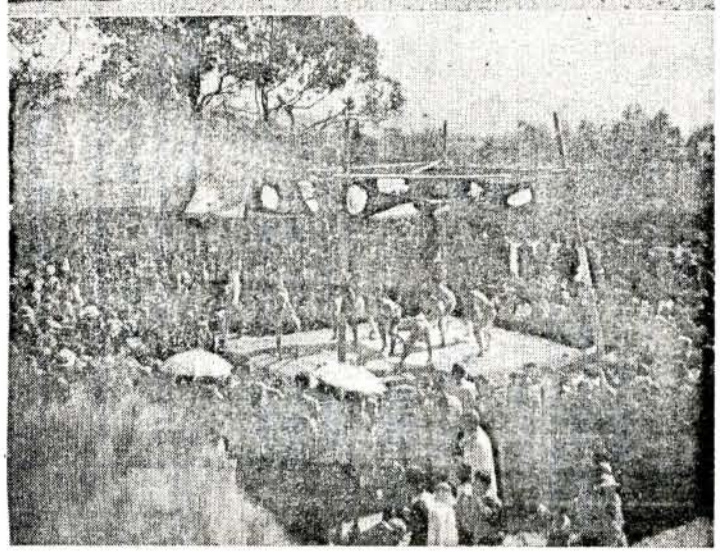

治安確保に御協力を

犯罪の無い社会が理想

長崎縣大村警察署長　福田鶴松

私は九月十四日大村警察署長に新任されました福田と申します。

今後、警察運營面に於きまして直接、或いは間接に皆様の御援助、御協力を得まして、大村市内の治安確保を計りたいと存じます。

警察官としての職務執行も亦、一般の納得が出來るものでなければならない事は申す迄もありません

私は今後の警察運營は、この心持に立つて行きたいと存じます。

警察は犯罪捜査檢擧が当面の問題として大きく浮び出て居りますため、犯人の檢擧が、その目的の様に思われ勝でありますが、警察の眞の理想とするは処は「犯罪のない社会」の確保にあるのであります。

言い替えますと、天下の公道を何の不安もなく濶歩でき、安心して演劇の觀賞もできる等、安心を高くして夜も枕して寢、安心して個人の意見が自由に発言できる等、これを保証し保護する事こそ警察の主要任務であると言う事が出來ると思います

而して、この職務と担当して居ります警察官は、人間として市民の信頼を受け、民主主義社會下の警察運營は、民衆と警察とが相理解し合うところに圓滿なる執行となり市民の不安のない社会の実現が望めるものと信じます。

どうか市民の皆様、警察の職責の存する処を御理解下さいまして、仙分の御協力を賜わらん事を御願いし、併せて御参考までに、大村警察署幹部の各係別氏名を御紹介申上げます

新任の御挨拶に致します。

大村警察署事務分担表

（但し幹部のみ）（二九、一〇、二八現在）

署長	警視　福田鶴松	
警務係長（兼）	警務主任	1、庶務及署員の人事、健康管理 2、車輛及装備 3、一般の願届受理
警部村里久磨治	巡査部長　見上喜一	
警務副係長	警務（外勤）主任	1、外勤署員の常駐在所派出所への指導
	巡査部長　熊崎兼盛	2、家出人、泥酔者の保護
	竹松巡査部長派出所長	3、人事相談
警部補寺尾英之	巡査部長　西中須勝雄	
（公電七一）		
警務副係長（交通）	會計主任	1、会計経理
	巡査部長　吉川又二	2、遺失物、拾得物取扱 3、警察共済組合事務
警部補山口文作	交通主任　欠	1、交通取締、事故の取扱、指導 2、運轉免許事務
刑事係長	捜査主任	1、犯罪の捜査、檢挙、送致
	巡査部長　塚本辰夫	
	巡査部長　八戸榮行	2、留置場の監督指導
	巡査部長　青川榮吉	
警部　小川　操	鑑識主任	1、犯罪の鑑識
	巡査部長　沖永信雄	
次席		
警部村里久磨治		
（公電八五一次）		
刑事副係長	防犯主任	1、青少年の防犯、指導、檢挙
警部補浦川廣作	巡査部長　池田初一	2、營業関係事務 3、銃砲関係事務
警備係長	警備主任	
警部　田中　瞳		
警備副係長	巡査部長　七種秀雄	1、外国人関係事務
警部補毛利末雄		

（井上、赤瀬巡査部長、療養引込中）

ちんくん大村だつ賑

本町の獅子舞

写眞は、上・忠靈塔前の慰靈祭典中の左は大村祭典委員長の挨拶下は奉納行事の一つ星櫻会主催の相撲中の右は大テントを埋めた參拜の遺族

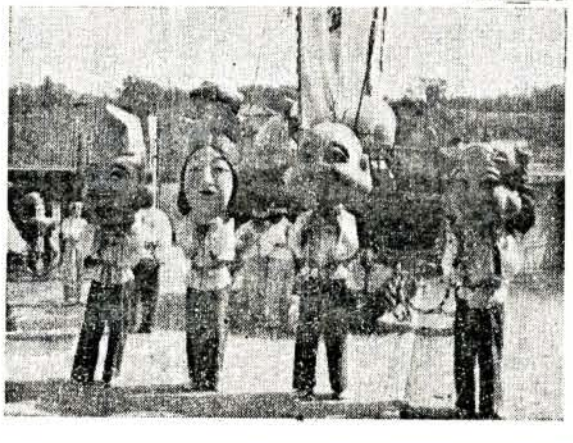

青年商業振興会のユーモアーカーニバル